第２６１回　国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事録

日　時：令和８年７月１６日（木）１４時３０分～１５時２５分
場　所：ウェブ会議（大会議室）
出席者：金久議長、前田、奥山、北村、田巻、竹中、藤田、栫、髙井、髙橋、中垣内、国重、
　　中村(夏)、中本、和田、樋口、濱田、坂中、山下、沼尾、赤澤、與谷、栗山、幾留の各評議員
陪席者：武隈監事、あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、仮屋薗、有馬、清水の各課長、
　　瀬戸口監査室長、小竹研究・社会連携課専門職員、伊地知総務課副課長、景山総務係長、
　　富田人事係長、今井人事係主任、沼田人事係員、山元、平山の各総務係員
欠席者：印南評議員

議　事:

1. 第260回教育研究評議会議事録確認
　確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 審議事項

(1)教員(スポーツ・武道実践科学系:講師)の昇任選考及び大学院体育学研究科担当の認定について
　三浦教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき昇任選考の経過について説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1～1-4に基づき研究科担当教員としての資格審査状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が出席した評議員の有効投票数の3分の2に達したため、候補者の講師昇任及び、大学院体育学研究科(修士課程)担当教員の認定について了承された。

(2)国立大学法人運営費交付金ミッション実現加速化経費(ミッション実現戦略分)の中間評価について
　有馬経営戦略課長から資料2-1～2-5に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3)鹿屋体育大学学則の一部改正について
　元明教務課長から資料3-1～3-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4)「鹿屋体育大学における倫理審査に関する小委員会要項」等の一部改正について
　あべ松研究・社会連携課長から資料4-1～4-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5)鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施規則等の一部改正について
　仮屋薗総務課長から資料5-1～5-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6)大学院体育学研究科担当教員の認定について

前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料6-1～6-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3. 報告事項

(1)総合型選抜(A.C.E.アスリート入試)第2次選考における別日程での対応について

元明教務課長から報告資料1に基づき報告があった。

(2)令和8年度海洋スポーツセンター改修工事への対応について

中村海洋スポーツセンター長から報告資料2に基づき報告があった。

(3)令和8年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告(第1四半期)について

(4)第4期中期目標期間の4年目終了時評価に係る実績報告書について

(5)令和9年度体育学部学生募集要項(帰国生徒入試、社会人入試、私費外国人留学生入試)について

学長から報告資料3、報告資料4-1、4-2及び報告資料5-1～5-3について、意見、質問等がないか確認があった。

4. その他

(1)次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和8年9月17日(木)13時15分から開催することとした。

以上